非常勤職員募集

平成23年４月１日採用の非常勤職員を次のとおり募集します。

募集要領

― 共通事項 ―

共通事項と異なる場合は「※」として記載しています。

- 勤務日および勤務時間
  土曜、日曜、祝日を除く週５日勤務。具体的な勤務時間は⑥欄をご覧ください。
- 勤務場所…特に記載がない場合は申し込み先と同じです。
- 雇用期間…平成23年４月１日～平成24年３月31日までの１年間
- 申込期限…12月28日㈫ 必着
- 試験方法…面接（日時、場所は後日連絡します）

― 掲載内容 ―

①募集人員、②勤務内容、③報酬、④各種保険、⑤応募資格、⑥勤務時間

― 申込方法 ―

市販の履歴書に必要事項を記入し（写真添付）、朱書きで募集職種名を明記した封筒に入れて申し込み先へ郵送してください（持参可）。

― 申込先・お問い合わせ ―

申〒859-2211
南島原市西有家町里坊96番地２
総務課　☎050（3381）5020
保険年金課　☎050（3381）5039

申〒859-2202
南島原市有家町山川58番地
こども未来課　☎050（3381）5050

申〒859-2305
南島原市北有馬町戊2747番地
北有馬支所　☎050（3381）5160

申〒859-2415
南島原市南有馬町戊1751番地
衛生局　☎050（3381）5042

衛生局事務補助嘱託員

①１人
②し尿汲取申込電話受付・ごみ持込対応および事務補助
③月額126，000円
④社会保険、雇用保険あり
⑤18歳以上で、パソコン操作（ワード・エクセル）ができる市内在住の人
⑥午前８時30分～午後５時（うち７時間30分勤務）

問 衛生局

衛生局ごみ収集嘱託員

①１人
②ごみ収集業務
③月額143，000円
④社会保険、雇用保険あり
⑤18歳以上で、普通免許を有する市内在住の人
⑥午前８時30分～午後５時（うち７時間30分勤務）

問 衛生局

衛生局し尿収集嘱託員

①１人
②し尿収集業務
③月額143，000円
④社会保険、雇用保険あり
⑤18歳以上で、普通免許を有する市内在住の人
⑥午前８時30分～午後５時（うち７時間30分勤務）

問 衛生局

管理栄養士嘱託員

①１人
②特定健康診査・特定保健指導・訪問指導など
③月額179，000円
④社会保険、雇用保険あり
⑤18歳以上の市内在住者で、管理栄養士の資格を有する人または平成22年度の国家試験で管理栄養士の資格を取得する見込みの人
⑥午前８時30分～午後５時（うち７時間30分勤務）

問 保険年金課

保健師嘱託員

①１人
②特定健康診査・特定保健指導・訪問指導など
③月額179，000円
④社会保険、雇用保険あり
⑤18歳以上の市内在住者で、保健師の資格を有する人または平成22年度の国家試験で保健師の資格を取得する見込みの人
⑥午前８時30分～午後５時（うち７時間30分勤務）

問 保険年金課

保育士嘱託員

①３人
②保育士業務
③月額161，000円
④社会保険、雇用保険あり
⑤保育士の資格を有する人（平成23年３月取得見込みの人も可）
⑥午前７時30分～午後６時（うち７時間30分勤務）月～土曜までのうち週５日
※北有馬保育所勤務

問 こども未来課

調理嘱託員

①１人
②給食調理業務
③月額126，000円
④社会保険、雇用保険あり
⑤調理業務の経験を有する人
⑥午前７時30分～午後６時（うち７時間30分勤務）月～土曜までのうち週５日
※北有馬保育所勤務

問 こども未来課

北有馬町内公共施設清掃員（業務委託）

①２人
②北有馬町内の公共施設の除草等清掃美化業務
③月額119，000円
④傷害保険（労使折半）
⑤普通運転免許所持者で作業用軽トラックを準備できる人（経費自己負担）、草刈機使用経験者
⑥午前８時30分～午後５時15分（うち７時間45分勤務）
※雇用期間は平成24年１月31日まで

問 北有馬支所

アーカイブズ事業文書センター事務嘱託員

①若干名
②文書整理、台帳作成など
③月額126，000円
④社会保険、雇用保険あり
⑤18歳以上で市内在住の人。パソコン（ワード、エクセルなど）の基本操作ができる人。
⑥午前８時45分～午後５時15分（うち７時間30分勤務）
※勤務場所は、南島原市アーカイブズ事業文書センター（旧口之津第二小学校。所属は総務課となります）。
※採用方法
・第一次書類選考　履歴書の記載内容に基づき選考（選考結果は全員に通知します）
・第二次面接試験　第一次書類選考通過者に面接を行います。
※申込期限は平成23年２月28日㈪

問 総務課

教えて！国民年金　社会保険料（国民年金保険料）控除証明書は大切に！

国民年金保険料は、全額が所得税と住民税の社会保険料控除の対象です。

控除を受けるためには、納付の証明書類（「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」）か、納付の領収書を年末調整や確定申告時に添付する必要があります。

同証明書は、すでに11月中に年金機構から送付されていますので、大切に保管してください（ただし、10月1日から12月31日までに、その年初めて国民年金保険料を納付した人には、翌年の2月上旬に送付されます）。

なお、家族の国民年金保険料を納付した場合も、本人の社会保険料控除に加えることができますので、加えて申告する場合は、家族あてに送られた控除証明書を添付して、申告してください。

控除証明書専用ダイヤル（平成23年３月15日まで）

☎0570-070-117

※一般電話・公衆電話からは、市内通話料金でご利用いただけます。
ただし、携帯電話の場合は全額お客様負担となります。

IP電話の方は ☎03-6700-1130

＊詳しくは、保険年金課、各支所または諫早年金事務所（☎0957-25-1666）にお問い合わせください。

長崎県の最低賃金が改定されました。

発効日：平成22年11月4日

最低賃金制度とは、最低賃金法に基づき国が賃金の最低限度を定め、使用者は、その最低賃金額以上の賃金を支払わなければならないとする制度です。

必ずチェック最低賃金！ 使用者も、労働者も

長崎県最低賃金時間額 **642円**

※特定の産業には特定（産業別）最低賃金が定められています。

詳しくは　長崎労働局賃金室 ☎095（801）0033　または　島原労働基準監督署 ☎0957（62）5145 へお問い合わせください。
長崎労働局ホームページ http://www.nagasaki.plb.go.jp/